

議 事 の 大 要

- 委員長 定刻となりましたので、只今より令和３年第８回東久留米市選挙管理委員会定例会を開催いたします。本日の議案は、議案第２１号「令和３年９月１日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第２２号「令和３年９月１日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」、議案第２３号「令和３年１２月２６日執行東久留米市長選挙執行計画（案）について」、議案第２４号「裁判員候補者予定者を選定するくじについて」、議案第２５号「検察審査員候補者予定者を選定するくじについて」及びその他でございます。
- 委員長 初めに日程１．議案第２１号「令和３年９月１日定時登録における永久選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第２１号についてご説明いたします。
選挙人名簿登録者数（前回）は男 47,079 名 女 50,521 名 計 97,600 名、新規登録者数（増）は男 620 名 女 614 名 計 1,234 名、抹消者数（減）は男 300 名 女 240 名 計 540 名であり、令和３年９月１日現在における選挙人名簿登録者数は男 47,399 名 女 50,895 名 計 98,294 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第 19 条による登録をするため、及び第 28 条に該当するものを抹消するためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。
- 委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。
- 委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第２１号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
- 各委員 全員承認
- 委員長 次に日程２．議案第２２号「令和３年９月１日現在における在外選挙人名簿の登録及び抹消について」であります。事務局からの説明を求めます。
- 事務局 それでは議案第２２号についてご説明いたします。
在外選挙人名簿登録者数（前回まで）は、男 54 名 女 73 名 計 127 名、今回登録者数は、男 0 名 女 1 名 計 1 名、抹消者数は、男 1 名 女 0 名 計 1 名であり、令和３年９月１日現在における在外選挙人名簿登録者数は、男 53 名 女 74 名 計 127 名となります。提案理由につきましては、公職選挙法第 30 条の 6 の規定による在

外選挙人名簿への登録を行い、同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消を行うためでございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

委員長 よろしいですか。特に無いようですので、議案第22号を原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 全員承認

委員長 次に日程3. 議案第23号「令和3年12月26日執行東久留米市長選挙執行計画（案）について」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局 続きまして議案第23号について説明いたします。執行計画（案）の内容を全てお話ししますと内容が膨大となってしまうため、概要のみをお話いたします。

1 ページ目から読み上げます。令和4年1月19日任期満了による東久留米市長選挙を、本計画に基づき執行する。告示日は令和3年12月19日（日）、選挙期日（投票日）は令和3年12月26日。続いて、選挙の名称は東久留米市長選挙。選挙長は塩野谷敏江選挙管理委員会委員長、同職務代理は菅沼法子選挙管理委員会委員長職務代理。立候補届出受付は、12月19日午前8時30分から午後5時まで、東久留米市役所7階 701会議室。

続いて、2 ページ目です。立候補予定者に対する説明会は、11月10日午後2時から東久留米市役所7階 704会議室Aで、事前審査は、12月6日午前9時から午後5時まで東久留米市役所7階 704会議室Aで行います。

続いて、選挙人名簿の基準日は、令和3年12月18日、登録日は令和3年12月18日です。

続いて、3 ページ目中段、ポスター掲示場の設置数は150か所となります。

続いて、4 ページ目、選挙公報について、掲載文の申請期限は12月19日午後5時まで、場所は東久留米市役所7階 701会議室になります。掲載順序を定めるくじを12月19日午後5時45分から、同じく701会議室で行います。選挙公報は、原則12月24日までに市内各世帯に配布いたします。

投票時の記載台の前に掲示している掲載順序を定めるくじを12月19日午後5時30分から、東久留米市役所7階 701会議室で行います。

続いて、投票日時は令和3年12月26日午前7時から午後8時まで。投票区は市内20投票区、投票所は市内20か所です。

続いて、5ページ目の投票管理者及び同職務代理者の選任ですが、前回の都議選と同じく、投票所における投票管理者の事務説明会を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とし、職務代理者へは、感染症拡大防止マニュアルで周知することとします。

続いて、6頁中段、期日前投票所の設置ですが、場所は東久留米市役所2階 204・205会議室、投票期間は12月20日(月)から12月25日(土)まで、投票時間は8時30分から午後8時までです。

続いて、7ページ目の選挙会(開票)等の日時ですが、令和3年12月26日午後9時から開始になります。選挙会(開票)場所は、東京ドームスポーツセンター東久留米です。

選挙立会人については、届出期限が令和3年12月23日午後5時までで、届出人数が人数制限の10人を超えた場合などは、くじ引きで決めさせていただきます。

続いて、当選人の告示は12月27日、当選証書の付与式は令和3年12月28日午後1時30分開始予定で、場所は東久留米市役所7階 702会議室です。

続いて、7ページ下段から8ページにかけてが、啓発事業の日程等になります。街頭啓発は、新型コロナ感染拡大の状況次第で中止になる可能性もございます。

続いて、9ページ目、速報体制について、選挙当日、投票及び開票の速報を行います。

また、東久留米市長選挙に関する今後の日程につきましては最終ページである10ページ目をご覧くださいと思います。概要の説明につきましては以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

なお、この案を決定して頂いた後に修正があった場合、修正した内容を次回の委員会にて報告させていただきたいと思います。

委員長 説明が終わりました。只今の説明について、ご意見等はございませんか。

委員 当日の立会人について、以前は胸章を着けていましたが、前回都議選の時はありませんでした。名札等があるとよいと思います。

事務局 事務局にて、検討したいと思います。

委員長 次に日程4. 議案第24号「裁判員候補者予定者を選定するくじについて」に移りたいと思います。事務局からよろしくお願いします。

事務局 議案第２４号について説明いたします。提案理由につきましては、裁判員の参加する刑事裁判に関する法律第２１条第１項の規定により、裁判員候補者の予定者を選定するくじを引くためでございます。今回は１２５名のリストを作成し、東京地方裁判所へ送付します。選定するくじにつきましては委員長にお願い申し上げます。

委員長 議案第２４号のくじを引き、その結果を承認したいと思います。

各委員 全員承認

委員長 次に日程５．議案第２５号「検察審査員候補者予定者を選定するくじについて」に移りたいと思います。

事務局 議案第２５号について説明いたします。提案理由につきましては、検察審査会法第１０条第１項の規定により、検察審査員候補者の予定者を選定するくじを引くためでございます。今回は１１名のリストを作成し、立川検察審査会事務局へ送付します。選定するくじにつきましては委員長にお願い申し上げます。

委員長 では議案第２５号のくじを引き、その結果を承認したいと思います。

各委員 全員承認

委員長 では日程６．その他に移りたいと思います。事務局からよろしくお願い申し上げます。

事務局 令和３年９月から１２月までの日程案を作成しましたので、お手元ご配布の事務日程表（案）をご覧ください。衆議院選挙については、未記載となっております。新型コロナウイルス感染拡大等の状況によって日程変更になる場合もございます。以上でございます。

事務局長 私からは３点ございます。まず、市議会につきまして、昨日の８月３１日から第３回市議会定例会が開催されておりますが、選挙管理委員会に対する一般質問等はございませんでした。

次に、衆議院議員選挙についてですが、新規のコロナウイルス感染症感染者が急激に増加していることより、衆議院議員選挙においても今まで以上に三密対策に力をいれていきたいと考えています。

最後に、先般執行された東京都議会議員選挙に係る異議の申出の状況についてです。東京都より情報提供がありましたが、事務の執行の不手際に伴う異議申出はございませんでした。以上でございます。

委員長 その他何かありますでしょうか。

各委員 ございません。

委員長 無いようなので、閉会といたします。ありがとうございました。